

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 早くから傍聴の皆様、ご苦労様でございます。

はじめに、8日深夜に発生いたしました青森県東方沖地震に対しまして被災された方々、心からお見舞いを申し上げます。

議席番号6番、通告に従いまして一般質問をいたします。

今日は、「クマから町民をどう守る」と題して質問をいたします。

どうしてこれほどの民家周辺への出没になっているのか。どうして人を恐れず、人に危害を与えるようになったのか。クマに聞いても答えてくれません。

当町においては人的被害のないことが幸いではありますが、目撃情報が寄せられるたびに、住民にとりましては怖い思いを強いられております。そもそもクマの生態がどうなのか、改めて考える機会になりました。

全国の被害状況を見ると、先月まで死傷者は222人で、そのうち死者の数は13人で2年前の6人を超えております。秋田県では66人が襲われ、4人が亡くなっております。農作物の被害も甚大であります。

クマ対策としては、緩衝帯をつくる、クマをおびき寄せるような誘因物の除去、個体数の管理、これが3点セットと言われておりますが、とりわけ個体管理については、欧米に比べて10倍とも言われるクマ密度を減らさなければならない、これがこれからの対策の基本にあると思われまます。

政府はクマ対策パッケージを策定いたしました。人の生活圏からクマを排除して捕獲を強化、人とクマとのすみ分けを実現するというものであります。具体的には、自衛隊や警察の退職者などに要請して駆除にあたる人材を確保する、あるいは、警察官によるライフル銃を使った駆除、ガバメントハンターと呼ばれる狩猟免許を持つ自治体職員の人件費などへの支援、緩衝帯整備や電気柵の設置などにかかる費用の支援、統一的な手法による個体数の推定の実施とあります。つまり個体数の管理計画に直ちに取り組みねばならないということでありまます。

異常なほどのクマの出没に対して、これまで町としてどう向き合ってきたのか、また、冬を迎え、状況がどう変化していくのか定かでない中で、今後の対策等を尋ねるものであります。住民に安全・安心を与える答弁を期待をいたします。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。菊地議員のご質問にお答えいたします。

今年度の県内におけるクマの目撃情報は、秋以降に急増しており、捕獲頭数は2,400頭を超えているほか、人身被害も死亡4件を含む66件発生するなど、極めて深刻な事態となっております。

また、町内での目撃情報は、11月末時点において153件、おりや銃器での捕獲頭数は76頭となるなど、過去最高となった令和5年度と同程度の規模となっております。

この原因は、ブナの実をはじめとするクマの餌が凶作であったことや、人口減少によってクマの分布域が人の生活圏と重なってきたことが要因ではないかと考えております。

町では、クマから町民の安全を守るため、目撃情報があった場合には、行政防災無線や町公式LINE、県のクマダス等を活用しながら情報提供を行うとともに、駆除が可能と判断した場合には、地元猟友会の協力を得て、銃による捕獲を実施しております。

また、町の職員や警察官も目撃情報のあった付近の巡回や花火による追い上げ、おりの設置等を行っているほか、希望のあった町民には、ロケット花火や爆竹を提供しているところであります。

さらに、教育委員会では、3歳以上の子ども園児及び小・中学生全員にクマベルを配布しているほか、徒歩圏内の児童生徒の保護者には車での送迎をお願いしており、その負担軽減を図るため、学校の解錠時間を早める対応や、小・中学校では、毎朝、職員による爆竹での追い払い等を行うなど、子どもたちの安全の確保に努めております。

加えて、県の緊急要望により実現した自衛隊による後方支援においては、おりの巡回や移動、捕獲個体の積み込みなどを行っていただいたほか、ドローンに積載した赤外線カメラを使い、河川や沢部の映像を見ながら、クマの出没経路の確認・調査を行ったところであります。

今後の対策につきましては、国においてクマ被害対策パッケージを取りまとめたところであり、県と連携して関連事業を速やかに展開していくことが重要であると考えております。

このため、ゾーニング管理を推進し、防除・排除地域である人の生活圏において、地

域の方々の協力を得ながら、放任果樹の伐採や、やぶ化した農地の刈り払いを進めるほか、管理強化ゾーンにおける管理捕獲の強化により、人とクマとのすみ分けを図ることとしております。

また、捕獲技術者の育成も重要であることから、地元猟友会に対し、狩猟免許の取得や猟銃購入の支援を継続してまいります。

今後も県との連携を強化しながら、こうした取り組みを続けてまいりますとともに、警察や地元猟友会の協力をいただきながら、引き続き、町民の皆様の安全な暮らしを守るよう努めてまいります。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、再質問ありませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 答弁の中で、自衛隊派遣なされた。私は、秋田県知事が政府に対してこの自衛隊の派遣を要請した、私はさすがに行動力あるなど、このように思いました。そして八峰町が自衛隊に後方支援を依頼した件について、私は評価をいたしております。

しかしながら、この件は11月15日の新聞報道でもって初めて知りました。もう少しですね、クマ対策の実態について、先ほど町長が縷々様々な対策ということで述べておりましたが、議会とも今少し共有されてもいいんじゃないでしょうか。その部分は少し私は不足してると思いますが、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 菊地議員の再質問にお答えいたします。

自衛隊報道等、自衛隊の関連のところ、新聞報道等で知ったということでございまして、議会とも共有が薄かったというご指摘でございます。確かにそういった時間が実はなかったということもありますし、また、この自衛隊派遣につきましても、県から緊急の要望ですぐ実現したところもあって、我々もなかなかそのスピード感に対応できなかったということもございます。

いずれにしてもですね、町民の安全を守るということが第一でございますので、そこを優先したところでございますけれども、引き続きですね議員の皆様との共有をしっかりと図れるよう、そういったところも意識しながら今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 具体的に細部までとは申し上げませんが、まあ方向性ね、そうい

うものはやはり大事だと思ふ点はやっぱり示していただきたい、このように要望しておきます。

まあ先ほど説明でありましたようにクマの捕獲、県全体で2,400頭を超えている。大変な数であります。八峰町ではもう80頭に迫る勢いがあります。そのクマの駆除は、猟友会に頼っているのがこれ現状であります。そもそも猟友会は趣味の団体であって、自分で狩猟免許を持ち、銃器を用意し、狩猟税を払い、動物との駆け引きを楽しむ、そのような団体であります。最近はハンティングをやる方が少なくなっている。そしてまた高齢化が進んできているということで、その中で危険な仕事をやるというのは本当に割に合わないのが現実であります。

その猟友会について、八峰町は峰浜、八森と2つの猟友会がありますが、2つの猟友会には会員数に大きな開きがあって、その違いから十分な活動ができているのかどうか、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 菊地議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、八森支部は4名、峰浜支部18名で活動をいただいているところでございます。実際4名となりますと少ないと思いますが、今回、自衛隊、八森地区重点的に回っていただきました。その時は4名であります。日々猟友会の皆さんが2名ないし3名同行していただいて、おりの巡回等、無事に終えることができしております。また、議員がおっしゃったとおり趣味の団体でございますので、町といたしましては、実施隊員になっていただくようお願いをし、実施隊員としてなっていく経緯がありますので、合併等はちょっと今の段階では厳しいのかなと。あとは猟友会さんがどのような方向で示されるのか、それを回答を待つような形に今現状なっているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） その猟友会に一本化に向けての働きかけっていうのは、してるということですね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に答弁をお願いします。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまの菊地議員の再質問にお答えいたします。

要請といいますか、お願いはしているところではございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 町での補助金等々様々なこの助成、まあ県含めてあるわけでね、やはり会員数の大きな違いってというのは非常にこれ尋常じゃない、いびつな結果なんですよね。やはりこれはですね、何としてもやはり、まあ住民から見れば安心感を持つためにもですね、やはりその配置的な部分含めれば、やはり一本化というのは必要だと、このように思うわけでね、あえて今質問してるんです。これ、まあ突き詰めれば個人的な云々ってきますんで、私も大変こう質問を心苦しいわけでありましてけれども、しかしですね、この議会の本会議でやはりこういうことを示さないと、やはりある意味で前に進んでいかないんでないのかな、こういう思いで私、今質問しました。町長いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 菊地議員もですね、おっしゃってるとおり、まあそういったところは必要だというふうな認識も私はしているところでございます。そしてまた、この八峰町も合併して20年になりますので、そういった社会的背景も含めてですね、そういった動きがあってもいいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

ただ、町は補助金を出している団体ではございますけれども、その町が主体的になってやるべきことではないかなというふうなところも感じているところでございますので、先ほど課長からの答弁もあつたとおりですね、町としてはそういったことをやってはどうかというようお願いというレベルに抑えているところでございます。しかしながら、こういった話題がですね、この本会議場で議会から出たというところもしっかりと受け止めまして、そういったところも含めて相手方に伝えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） まあお願いしてるということで、町の考え方は分かりましたけれども、まあ町長もですね一肌、二肌も脱いでですね、この状況を改善できるように頑張ってください、こう思います。

ちなみにですね、例えば猟友会の入っている方が、今、この八森地域で猟銃免許を持っている方がたくさんおったわけですが、今3名ということでありました、会員がね。もう知る限りでは、もう大変なベテランの方々おるわけですよ。その方々がその猟友会

に脱会してね、よその地域で活動している。その状況がね、どうしてこうなっているのか。答えにくいんでしょうね。どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまの菊地議員の再質問にお答えいたします。

町としましては、猟友会、先ほど申しましたとおり、猟を楽しむ団体という認識でございます。で、まあその中で、議員がおっしゃるとおり、町内には狩猟の免許を持っていますが違う団体に参加してる方もいることは重々承知しておりますが、あくまで猟友会の皆さんのまとまり、団体なので、町がどうこうということは言えないと考えております。

あと、先ほどのちょっと答弁に付け加えたいんですが、今年ですね八森で緊急的な、まあ緊急銃猟ではないですが、事案が発生しております。その時に八森猟友会に、人数は2名以上は必要なんですが、2名確保できない場合がありました。そういう場合は峰浜地区に要請をかけまして、峰浜から来ていただいて1頭捕ったという事例がありますので、そういう形で緊急時は双方で協力しながら行っている状況でございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 今、緊急時と言われましたが、今回のような出沒は常に緊急時なんですよ。認識として。ですからね、そういう部分のいたちごっこでありますけれども、その部分の改善というのはね早急に進めていただきたいというのが、来年どうなるのか、再来年どうなるのか、いろんなことを専門家が言ってますよ。だけれども、分からないからこそですね、これだけの危機感を持たれた状況を改善する意味でも、それはやっぱり進めていただきたい、このように思います。

この地域で、ほかの猟友会に入っている方が銃の発砲というのは、これは、まあ触れましたけれども、これはできるわけです。よそに行っても発砲はできる、猟友免許を持っていれば。できない。どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまの菊地議員の再質問にお答えいたします。

有害駆除の場合は、八森支部、峰浜支部で許可を出しておりますので、そこに入って

いる方でないとできません。で、狩猟期間に入りますと区域関係なくなりますので、狩猟期間に入りますと能代の人が八峰で撃っても構わないという形になっております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 八森地域でですね、それこそ狩猟免許を持っている方がよそに入っていると。その場合に、頻繁にクマが出る時に、まあ住民からすればクマ撃てよと、何してらったがと、こう言われる例があるわけですね。そうでしょう、それは。そういう人がもう狩猟免許持ってるの分かってるわけですから。そういう大変なまあ状況にやはり置かれているわけですね。だからその矛盾したその、まあこれが一緒くたに一本になればいいんだけど、そうできない状況をですね、くどいようですが、それを何とか改善したい、そういうことでの今、私、一連の質問なんです。まあそれを理解していただきたい。

それから、このクマ関連の情報ですが、いろんな新聞、テレビ、専門家の意見、まあシンポジウムもやったり、講演会もやったり、いろいろありました。そういうもので一般住民もかなりの知識というものは、これ持たれていると思うんです。町で防災無線でもってその出没を知らせる、また、LINE等で知らせる。確かに分かるんですよ。ただ、出没の件数はこれは比でないですね。倍とも言ってもいいくらいだと思いますよ。ただ見ただけじゃ届けない。そういう状況の中ですから、テレビ等々でみんな見てるんですが、そのクマの恐ろしさ、被害に遭った時にどんな状況になるのか、そういう例が、まあ県含めていろいろありました。県南でもありました。もちろん、もう真っ先に顔含めたそういう襲い方しますし、ドアを開ければそこにクマがいた、飼ってる犬がいなくなった、小屋にはクマが入っていた等々いろいろあるわけですね。そういうものの情報もまたね、町としてやはりこの、こうなんだよということをですね、やはり怖さを伝えてほしい。ただ数字をね並べて述べただけでなくて、そういう怖さを常に伝えていく、そういうことを私必要だと思うんです。人身被害がないからね、意外と自分のところでは何もねえべと、そういう思いでみんないるんですよ。私も事業柄商売やるってば、うちから出るってば右左見ますよ。場所場所ですからね。だからそういう状況をね少し伝えるように、今後努めていただきたいと思います。どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 再質問にお答えいたします。

このLINEとか、あるいは防災行政無線、これは継続してやりたいと思っておりますけども、菊地議員がおっしゃるとおりですね、やはり今一度クマの怖さを伝えるっていうことも大事ななというふうに思っております。令和5年の2年前は、町内においてもかなり人身被害もあったところがございますので、そういったところも含めて改めてですね、クマの怖さというところを伝えていければなというふうに思っております。

実はですね、私の母親も滝の間、同じ地域におりますけれども、家の裏でですね畑の作業を今年していたら、海側からクマが上がってきて、かなり対面で対峙したというような話をおっしゃってございました。それを聞いた時に、幸いにしてですねクマが逃げ去ってくれたから良かったものの、あのまんま襲われてたら大変なけがをしていただろうなっていうふうに本人も言うておりましたんで、そういったですね体験談なんかも含めてですね、改めてその町民の方々にしっかりとお伝えできるような取り組みを進めていきたいなと思っております。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 町長の今の話、私も直接伺いました。目の前であったそうです。よくその時に、まあ例えばクマの待避方々で静かに後ずさりをして云々とかいろいろ言いますけども、できるわけないんですよ、当事者とすれば。そういう状況を本当に私も聞きました。そういう状況等ですね、やはり広くやはり伝えていかないと、本当の怖さを伝えきれない、分からないという思いですので、そういう対策、対応等をしていただきたい、こう思います。

現在、クマの出没情報がめっきり少なくなりました。冬眠に入ったのかどうか分かりませんが、来年の春にはどういう動きになっていくのか、これも定かで分かりません。国・県の動向をですね注視しながら、町民の命を守る対策、これに全力で取り組んでいただくことを要望して質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで6番議員の一般質問を終了します。